

稲沢市の緊急経済対策など

地域への経済対策について、国・県の支援策が対象外とする部分まで適用範囲を広げるなど、市独自の支援を行います。主な支援をお知らせします。 ※5月13日現在



水道料金の基本料金（準備料金）を免除

問合せ先 水道業務課（上下水道庁舎内）
☎ 0587(21)2181 ID 1006640

自粛や在宅要請により、経済的に影響を受けている市民や企業などの負担軽減を図るため、水道料金の基本料金（準備料金）を免除します。

- 対象 市内で水道を利用している全ての給水契約者 ※官公庁を除く
- 免除期間 7月請求分から10月請求分まで（4カ月間）



就学援助が必要な世帯への昼食費の支援

問合せ先 市役所学校教育課 ☎ 0587(32)1436
ID 1006639

就学援助が必要な世帯に対し、休校が続くことにより負担が増える昼食費の支援を行います。



- 対象 就学援助の認定を受けている児童・生徒
- 実施方法 7月下旬に指定口座へ振り込み
- 援助額 1人当たり13,600円
※1食400円×34日（4・5月分）

稲沢市新型コロナウイルス感染症対策協力金

問合せ先 稲沢市新型コロナウイルス感染症対策協力金事務センター
☎ 0587(32)2450 ID 1006667
※応対時間 平日、午前9時～午後5時

対象となる施設で、対象期間に休業または営業時間短縮にご協力いただいた市内中小事業者などに、休業協力金を支給します。



- 対象期間 4月29日（水・祝）～5月6日（水・休）
 - 申請期間 6月30日（火）まで
 - 協力金額 1事業者当たり100,000円
 - 対象施設 次のいずれかに該当する施設
- ①県の休業要請の対象で、県の休業要請期間を満たさず、対象期間全て休業した
 - ②通常の営業時間が午前5時から午後8時までの間の食事提供施設で、対象期間全て休業した
 - ③通常の営業時間が午前5時から午後8時までの範囲を超える食事提供施設で、対象期間全て営業時間を短縮（午前5時から午後8時までの営業、酒類の提供は午後7時まで）した

市内小・中学生への図書カードの配付

問合せ先 市役所学校教育課 ☎ 0587(32)1436
ID 1006645

小・中学校の臨時休業により家庭で過ごすこととなった児童・生徒に対し、必要な図書類を購入する支援として、図書カード1,000円分を配付します。



- 対象 市内に住民票のある小・中学生など
 - 配付方法
- ①市内小・中学校に在籍する小・中学生…5月下旬に、各学校を通じて配付
 - ②上記以外で、市内に住民票のある小・中学生…6月30日（火）までに、対象者の保護者が、本人確認書類と印鑑を持参の上、市役所学校教育課で申請書と引き換え

今後も国や県と連携し、新型コロナウイルス感染拡大防止策や、市民の皆さんに対するさまざまな支援策を実行していきます。ご理解とご協力をお願いします。

特別定額給付金

給付対象者1人につき**10万円**を支給します

ID 1006646

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されます。

申請期限
8月24日(月)まで

対象者

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方
※世帯分の給付金を、まとめて世帯主が申請し受け取ります

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市役所・支所・市民センターへの来庁はお控えください。ご理解とご協力をお願いします。

申請方法

オンライン申請



「マイナポータル」より受け付け、電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要です。

必要書類

- ①世帯主のマイナンバーカード
- ②振込先口座の確認書類*
(画像をアップロード)

※マイナンバーカード読み取り対応のスマホ、またはパソコンとICカードリーダライタが必要です

郵送申請



市が送付する申請書に必要事項（口座情報など）を記入の上、同封の返信用封筒で郵送をお願いします。

必要書類

- ①本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳等の写しなど）
- ②振込先口座の確認書類*の写し

*金融機関名・口座番号・口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面など

申請書が届かない場合は、お問い合わせください

給付方法

金融機関（銀行・ゆうちょ銀行）の口座振込
※原則、申請者（世帯主）本人名義の口座に振り込みます

記載間違いなどにより振り込みが完了せず、かつ申請期限の8月24日（月）までに、申請者に連絡・確認ができない場合は、申請を取り下げられたものとみなされますので、ご注意ください。

問合せ先

稲沢市特別定額給付金給付センター

☎ **0587-32-2310**

応対時間 原則平日、午前8時30分～午後5時15分

特別定額給付金コールセンター（総務省）

☎ **0120-260020**

応対時間 午前9時～午後6時30分